

Rotary

奉仕しよう みんなの
人生を豊かにするために

Serve To Change Lives



国際ロータリー 第2550地区

宇都宮東ロータリークラブ会報

<http://www.ri2550uerc.gr.jp/>

会 長 倉 井 章

幹 事 渡 邊 和 裕

会報・雑誌委員長 原 賢一

例会場 宇都宮市大通り2-4-6 ホテルニューイタヤ

例会日 毎週火曜日(12:30~)

事務局 ホテルニューイタヤ内 宇都宮東ロータリークラブ TEL.028-638-5125 FAX:5128

通算2948号 2022年4月12日(晴れ) 第36回例会 会員数116名

ハイブリッド例会

点 鐘 倉井 章会長
司 会 副SAA 山崎会員

◇ロータリーソング「奉仕の理想」

※マスクを着用し、心の中で斉唱

◇持帰り弁当



ビジター紹介 加藤会長エレクト

◇来訪ロータリアン

1名(1クラブ) 累計26,585名

宇都宮RC 卓話講師

栃木県経済同友会筆頭代表理事

(株)足利銀行 取締役会長 松下 正直 様

◇栃木県経済同友会事務局長 田口 裕之 様

栃木県経済同友会マネージャー 倉井 文雄 様

栃木県経済同友会マネージャー 内野 宏基 様

◇(株)足利銀行 宇都宮中央支店

支店長 石原 光様(当クラブ入会予定)



会長挨拶 倉井 章会長

皆様、こんにちは。ここ2、3日は、初夏を思わせる陽気で、気持ちの良い日が続いております。一方で、新型コロナ、ウクライナ侵攻と、どちらも収束の兆しが見えませんが、早い収束を願いたいと思います。

令和4年度税制改正大綱が、昨年12月閣議決定され、令和4年3月22日に国会において成立しております。法律案の概要によりますと、「成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から 賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講じ、カーボンニュートラルの

実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等を見直す。」としております。

具体的には、住宅ローン控除制度の見直し、賃上げに係る税制の拡充、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し、税理士制度の見直しなどがあります。

今回の税制改正では、相続税と贈与税が一体化され、贈与税の暦年課税制度が廃止されるとの話がありましたが、一体化は見送られております。相続・贈与の一体化とは、一言でいいますと、「相続で財産を渡しても、贈与で財産を渡しても、かかる税金の金額を同じにすることです。現在は、皆様もご承知の通り、年間110万円まで贈与しても非課税とされていますが、相続・贈与が一体化されれば、生前贈与による節税が出来なくなります。今回は、見送られておりますが、大綱の基本的考え方には、考慮すべき課題として相続税・贈与税のあり方が書かれております。

「高齢化等に伴い、高齢世代に資産が偏在するとともに、相続による資産の世代間移転の時期が高齢期にシフトしており、結果として若年世代への資産移転が進みにくい状況にある。高齢世代が保有する資産がより早いタイミングで若年世代に移転することになれば、その有効活用を通じた経済の活性化が期待される。一方で、相続税・贈与税は、税制が資産の再分配機能を果たす上で重要な役割を担っており、高齢世代の資産が、適切な負担を伴うことなく世代を超えて引き継がれることとなれば、格差の固定化につながりかねないため、資産の早期の世代間移転を促進するための税制を構築していくことが重要である。わが国では、相続税と贈与税が別個の税体系として存在しており、贈与税は、相続税の累進回避を防止する観点から高い税率が設定されており、将来の相続財産が比較的少ない層にとっては、生前贈与に対し抑制的に働いている面がある一方で、相当に高額な

相続財産を有する層にとっては、財産の分割贈与を通じて相続税の累進負担を回避しながら多額の財産を移転することが可能となっている。今後、諸外国の制度も参考にしつつ、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税する観点から、現行の相続時精算課税制度と暦年課税制度のあり方を見直すなど、本格的な検討を進める。あわせて、贈与税の非課税措置は、限度額の範囲内では家族内における資産の移転に対して何らの税負担も求めない制度となっていることから、そのあり方についても、不断の見直しを行っていく必要がある。」としております。

贈与税の暦年課税制度の廃止や相続時精算課税制度への一本化がいきなり行われることはないと思われませんが、生前贈与加算の対象期間の延長がある可能性が高いと言えます。現在、相続開始日以前3年間の贈与を相続財産に加えるわけですが、この期間を5年とか10年に延長する可能性があるようです。また、現在は、相続人でない孫、曾孫に対する贈与の持ち戻しは対象外ですが、これを対象にする可能性も考えられております。

本日もゲスト卓話です。皆様ご存じのことと思いますが、株式会社足利銀行 代表取締役頭取を経て、現在 取締役会長、更に公益社団法人栃木県経済同友会筆頭代表理事であります 松下 正直様にお出で頂いております。「経済同友会活動と県内の経済情勢」について卓話を頂きます。松下様、宜しくお願ひ致します。

それでは、本日も最後まで宜しくお願ひ致します。

◇米山記念奨学会よりクラブ及びカウンセラーへ
委嘱状の授与

カウンセラー：渡邊有規会員

奨学生：ラグワスレン、アマルサナー

出身国・地域：モンゴル

期間：2022年4月1日～2024年3月31日

学校名：自治医科大学

◇(R) 米山記念奨学会より表彰

<米山功労者>

マルチプル 辻 裕司会員 (6回目)

 幹事報告

渡邊和裕幹事

◇本日18時30分～ ホテルニューイタヤにて
倉井年度4月定例理事会開催。

 委員会報告

◇スマイルボックス委員会

手塚委員長

中山靖之会員

先日の親睦ゴルフ大会においてメンバーとハンディに恵まれ優勝してしまいました。

◇出席委員会

岡田委員長

<皆出席表彰・3月分>

連続39年	青木 格次会員
通算25年	金澤 正英会員
通算25年	菊地 憲寿会員
通算23年	倉井 章会員
通算13年	田村 哲男会員
通算10年	柳田 慎治会員
連続8年	富貴塚真人会員
通算7年	吉田 恭平会員
通算7年	石川 元信会員
通算7年	吉川 卓志会員
通算6年	松本 弘元会員
通算5年	高木 敬会員
通算4年	石塚 増男会員
通算4年	荻原 耕三会員
通算3年	中村 明会員
通算3年	笹沼 道正会員
通算3年	佐藤 克廣会員
通算3年	横堀 学会員
通算2年	船田 元会員
通算2年	蜂須賀 勲会員
通算2年	門倉 秀夫会員
通算2年	菊地 章浩会員
通算2年	小石 敬信会員
通算2年	長野 榮夫会員
通算2年	中村 吉辰会員
通算2年	大関 国明会員
通算2年	岡田 孝司会員
通算2年	大木八千雄会員
通算2年	小野 誠会員
通算2年	螺良 昭人会員

「3分間スピーチ」

床井光雄会員



今日は馬の話をしてします。私は農家の長男でしたので、宇都宮大学農学部に進みました。入学式を終えると、キャンパスにはクラブやサークルの新入部員勧誘が華やかになされておりましたが、校内をきょろきょろしていましたが、何と馬が歩いているのではないですか。正装し長靴をはいた学生がとても凛々しく見えました。馬術部だと聞いて、厩舎に行ってみると、何と女学生が白馬を手入れしていたんです。即入部し4年間の馬生活が始まりました。後で知りましたが、このクラブを「別名きちがい部落」と言うのだそうで

す。人馬一体のスポーツを、学生が自ら運営をする為の活動は、確かに過酷だったかもしれませんが。夏は朝練後、育成牧場に直行。金は要らないから餌をくれ、のバイトです。春秋には日光東照宮に行っていました。

自馬戦の競技は世田谷の馬事公苑へ行きます。障害飛越競技ですが、私が乗っていた試合馬はサラブレッドでしたので細身です。他大学には腰の強そうな馬も来ていました。それを見て「いい尻してるな」なんて会話をしていました。餌になりそうな青草を見つけると「うまそうな草だなー」なんて会話もしていましたので、やはり変な集団だったかもしれません。

馬にまつわる私の好きな格言に「無事これ名馬なり」というものがあります。健康である事、平和である事がどんなに素晴らしい事なのかを、昨今特に実感しております。どうぞ皆さん、これからも名馬であり続けて下さい。蛇足ですが、私の妻はこの時ゲットしました

※次回3分間スピーチは鈴木明会員



卓 話

「経済同友会活動と県内の経済情勢」



栃木県経済同友会

筆頭代表理事 松下 正直 様

皆さん、こんにちは。本日は、栃木県経済同友会の活動と県内の経済情勢についてお話いたします。栃木県経済同好会には、宇都宮東RCからも何人かご参加いただいております。ありがとうございます。

- Zoomにて資料の共有・説明 -

はじめに自己紹介をさせていただきます。昭和32年に生まれ、市内の小・中・高校を卒業し、都内私立学校に進学いたしました(渡邊直前会長と倉井会長は宇都宮高校の同級生)。昭和54年に足利銀行に入行。44歳の時に初めて支店長になりました。平成21年に執行役(取締役)、平成26年に頭取となり、令和2年から現在まで取締役会長をしております。経済同友会は令和元年から代表理事になり、昨年6月より、筆頭代表理事に就任いたしました。

栃木県経済同友会とはどんな組織かをお話いたします。全国に44の経済同友会があります(茨城、長野、三重を除く)。上下関係はなく、対等な立場でそれぞれの地域の発展に貢献する活動をしています。そのほとんどは一般社団法人ですが、栃木と東京は公益法人となっております。栃木県内の経済5団体(経済同友会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、栃木県経営者協会)の中で、経済同友会が決定的に違うのは、会員が個人の資格で入会していることです。国や県から補助金等を受けていないため、遠慮無く、行政に対して政策提言等、言いやすい組織になっています。

栃木県経済同友会は、昭和63年2月に創設され、平成24年4月に公益社団法人の認定を受けました。創設以来、「郷土「栃木県」の発展と活力ある産業界の醸成に資する」という目的を達成するために、「政策提言活動」や「公益目的事業」を中心に活動を行なっています。会員は、地元生まれ、着実に発展していく中堅企業の代表者の方と、栃木県に支店や支社を置く大企業の地元代表者の方々です。現在の会員数は、約270名で、準会員や特別会員の方を併せますと300名位です。活発な議論で個々の資質を磨き、創造性と民間活力の発揮により、栃木県の発展に貢献したいという思いで活動をしています。

具体的な活動についてお話いたします。活動の中核になる7つの委員会があります。委員会活動では、社会が抱える様々な経済問題や地域課題について、その解決策を考え、県や関係機関等に提言という形で提出し、栃木県の産業振興と活力ある地域社会の実現に向け努力しております。現在、少子高齢化人口減少、新型コロナの影響によって、私どもの国の経済環境が大きく変化しています。世界もまた、予測困難なスピードで変化しています。そのような中、ウイズコロナやアフターコロナを考えた時に、地方にとって大切になるのは、グリーンやデジタル、地方創生の取組みであろうと考えております。これを踏まえて、栃木県経済同友会では、「グリーン」「デジタル」「安全安心」をキーワードに未来の栃木県の姿を思い描き、創造的な議論を展開して、地域社会と経済が持続する豊かな栃木の実現に向けて、新たに委員会活動をこの4月から開始しました。

その他の活動事業として、会員が講師となって大学に出向いて学生を対象に講義を行なう「ボランティアプロフェッサー事業」、小・中・高校で出前事業を行なう「講師派遣事業」、また優秀な経営者、起業家、社会貢献活動団体等を表彰する「表彰事業」、そして、一般県民の方を対象に経済や社会問題等の専門家を招いて開催する「講演

会事業」等を実施しております。講演会には、機会があれば拝聴いただければ幸いです。

少しだけ経済の話をしたと思いますが、これは、私の個人的見解です。新型コロナ問題はご存知の通り、感染防止と経済活動の両立に舵が切られているということでございます。中国は0コロナ政策を続けていますが、日本は欧米型になるようとしています。欧米の感染防止と経済活動の両立政策は、特にアメリカにおいてですが、昨年後半からの急激な需要の回復をもたらしました。それに供給が追いついていけず、エネルギー等の資源価格の高騰、さらにはサプライチェーンや物流の混乱を引き起こし、雇用難による人件費の高騰が追い打ちをかけて、世界的なインフレが発生しているのが今の状況です。そこに、2月24日にロシアのウクライナ侵攻が発生しました。ジェノサイドと言われるような民族大虐殺が露見し、ウクライナの主権だけでなく国際秩序全体を侵しているとの批判が強まって法の支配を信条とする国々では、各国の主権や自由と民主主義のために侵略に立ち向かっていこう、という大きな流れになっています。それはロシアに対して金融制裁をはじめとして、強力な経済制裁措置、ロシアからの企業撤退やエネルギー等のロシア依存からの脱却の動きを加速しているところです。しかしそれは同時に、我々にもマイナスの影響を与えています。経済のグローバル化に伴って、影響を受けざるを得ない構造になっているのです。ロシアの影響の大きい、特にエネルギー関連の価格高騰を招き、世界的なインフラをさらに加速させているという状況です。アメリカは、インフラ抑制のために金利引き上げを打ち出し、金利引き上げを継続しています。構造的なデフレにあります日本はそれが出来ず、結果、アメリカの金利が高く、日本の金利が低いので、ドル円相場において円安を招いている、さらには、資源価格の高騰が日本の経常赤字を招いて、それがさらに円安を加速するという負の連鎖が起きているというのが現在の状況です。新型コロナ問題も余談を許さない状況にあります

が、私は今後、よほど大きな変異株が発生しない限り、経済活動にブレーキをかける措置は想定しにくのではないかと考えています。従って、問題は、ウクライナ侵攻が長期化するかどうかが今後の大きなポイントになると見えています。3月下旬のシンクタンクの見立てでは、判断時期が3月のはじめのため、少し楽観的なシナリオですが、日本の2022年度の経済成長率は2%半ば位、2021年度と同程度なのではないか、と記載されています。しかし、それには但し書きがあり、ウクライナ問題が長期化、泥沼化した場合には、その限りではないと書いてあります。

最後に、社会経済から見た、日本の構造的な問題点について触れておきたいと思います。栃木県も同様なのですが、大きく2つあると言われています。一つは、潜在成長率が低いことです。人口減少が避けられない中では、移民政策でもとらない限り、設備投資を積極的にやっていくか。デジタル化が十分に出来ていないことに問題があります。2つ目が、社会保障費の増大問題です。国の実質税収の半分が社会保障費に消えていく構造は決して正常ではないと思います。政治が、この構造を変える覚悟を持って取り組めるかどうか、年金の支給や医療負担、介護費用等の減額に取り組めるかどうか、正念場を迎えてきていると私は思っています。日本は課題先進国と言われています。これらの問題解決に取り組めるよう、私たちの政治等に協力していくことが、今、経済界に求められているのではないかと思います。

